



2025 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 テ ク ニ ス コ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 関 家 圭 三
(コード番号：2962 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 経 営 サ ポ ー ト 本 部 長 相 原 正 行
(TEL. 03-3458-4561)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 9 月 25 日開催予定の定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 経営環境の変化に迅速に対応することができる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任を得る機会を増やし、取締役の経営責任を明確にするため、現行定款第 21 条（取締役の任期）に定める取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するため所要の変更を行うものであります。また、2024 年 9 月 26 日開催の当社定時株主総会において選任された取締役の任期につきまして、従前の規定が適用されることを明確にするため、附則に任期調整に関する規定を設けるものであります。
- (2) 機動的な資本政策及び配当政策の実現を図るため、会社法第 459 条第 1 項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案のとおり定款第 40 条（剰余金の配当等の決定機関）および定款第 41 条（剰余金の配当の基準日）を新設し、内容が重複する現行定款第 40 条（期末配当金）および現行定款第 41 条（中間配当金）を削除するとともに、現行定款第 42 条について所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
(取締役の任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>2 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(取締役の任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削 除)
第 22 条～第 39 条 (条文省略)	第 22 条～第 39 条 (現行どおり)

現行定款	変更案
(新 設)	<u>(剰余金の配当等の決定機関)</u> 第 40 条 当社は、剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。
(新 設)	<u>(剰余金の配当の基準日)</u> 第 41 条 当社の期末配当の基準日は、毎年 6 月 30 日とする。 2 当社の中間配当の基準日は、毎年 12 月 31 日とする。 3 前 2 項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
<u>(期末配当金)</u> 第 40 条 当社は、株主総会の決議によって、毎年 6 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。	(削 除)
<u>(中間配当金)</u> 第 41 条 当社は、取締役会の決議によって、毎年 12 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第 454 条第 5 項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。	(削 除)
<u>(期末配当金等の除斥期間)</u> 第 42 条 期末配当金および中間配当金が、支払開始の日から満 3 年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。 2 未払の期末配当金および中間配当金には利息をつけない。	<u>(配当金の除斥期間)</u> 第 42 条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。 2 前項の金銭には利息をつけない。
(新 設)	<u>附則</u> 1. 第 21 条の規定にかかわらず、2024 年 9 月 26 日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、2026 年 6 月 30 日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 本附則は、前項の期日経過後、これを削除する。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2025 年 9 月 25 日（予定）
定款一部変更の効力発生日 2025 年 9 月 25 日（予定）

以上